

【バリ州における新型コロナウイルス感染防止対策の強化(バリ州知事発関係各機関宛回章)】

令和2年9月18日(総20第93号)  
在デンパサール日本国総領事館

●17日、バリ州知事は、新型コロナウイルス感染防止対策強化のため、各県知事・市長をはじめ州内機関組織、民間企業及びコミュニティに対して、職員や従業員の出勤制限、在宅学習、観光・商業・公共施設の混雑制限、宗教活動の制限等の取り組みへの協力を呼びかけました。

●在留邦人の生活に影響を与える部分も含まれているため、居住する地域の状況及び情報に十分に留意するようお願いします。

1 9月17日、ワヤン・コスター・バリ州知事は、バリ州における新型コロナウイルス陽性者の増加を受け、感染防止対策強化のため、バリ州各県知事及び市長をはじめ州内の機関組織、民間企業及びコミュニティに対して回章を発出し、以下の取り組みへの協力を呼びかけました。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の蔓延から人々を守るための教育啓発普及活動をする。
- (2) 州知事令を厳格に実施し、皆が自制して健康プロトコールに従う。
- (3) 宗教儀式及び多数が参加する宗教活動を制限する。
- (4) バリ州宗教調和フォーラムの回章(以下リンク参照)を踏まえ、宗教儀式や活動を実施する。( <https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100094157.pdf> )
- (5) 人々の活動(仕事:会社・職場への出勤は最大25%。学習や礼拝は自宅)を制限する。
- (6) 観光、商業モール、公共施設及び市場の混雑を制限する。
- (7) 接触者の追跡、検査、隔離を強化する。
- (8) 医療治療を強化する。加えて、治療、検査機材及び救急病院を整備する。

2 当該バリ州知事による回章は、在留邦人の生活に影響を与える部分も含まれているため、居住する地域の状況及び情報に十分に留意するようお願いします。